第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
資料編

2.1 宇治市の概況

（1）位置・面積

宇治市は、京都盆地の南東部に位置し、東が宇治田原町と滋賀県大津市、西が久御山町、南が城陽市、北が京都市に隣接しています。面積は67.55平方キロメートル、市域の長さは、東西に10.0キロメートル、南北に10.7キロメートルとなっています。

図 2-1 宇治市位置図

（2）地勢

宇治市は、主に東部の山間地帯、中央部の丘陵地帯、西部の沖積低地の3つに区分されており、丘陵地帯と沖積低地に広がる市街地を二分する形で、市の中央部に宇治川が流れています。宇治川は、市内最大の流域面積を持ち、琵琶湖に始まり、天ヶ瀬ダムを経て淀川に合流しています。その他の河川としては市街地を流れる戦川、名木川のほか、良好な自然環境が残された志津川、笠取川などがあります。また、西部には巨椋池干拓地があり、農地が広がっています。

（3）気候

宇治市の気候は、中央日本気候区に属し、瀬戸内気候と表日本気候のほぼ境界にあたります。一年を通した平均気温は14.4℃（1994（平成6）年から2009（平成21）年の平均）となっています。降水量も比較的多いため、お茶づくりに適した気候といえます。

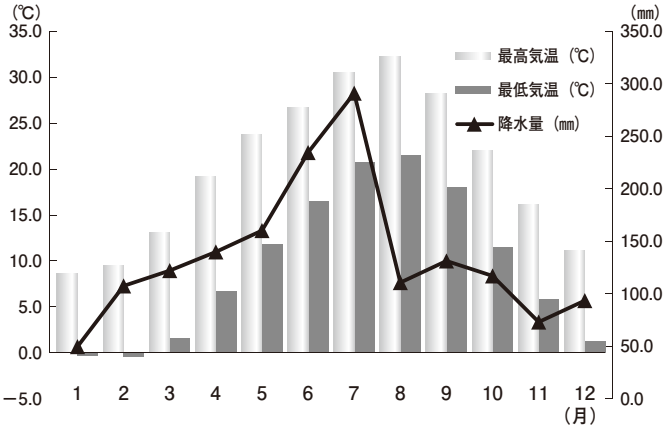

出典：宇治市統計書（京都府立茶業研究所）

図 2-2　宇治市の月別気温・降水量

※気温は1994（平成6）年～2009（平成21）年の各月の平均値、
降水量は1996（平成8）年～2010（平成22）年の各月の平均値
※観測地は宇治市白川中ノ薗1（京都府立茶業研究所）

（4）人口・世帯数・年齢別人口

本市の人口は、2010（平成22）年において189,609人（国勢調査確定値）となっており、府内で京都市に次いで人口が多い都市となっています。高度経済成長に伴う京阪神地域の人口の激増、衛星都市としての地理的条件などから、本市の人口は、昭和40年代から急激に伸びてきましたが、少子化などの影響により、近年増加の伸びが鈍化してきています。世帯数についても増加している反面、1世帯あたりの人員が4.1人（1965（昭和40）年）から2.6人（2010（平成22）年）に減少しており、核家族化が進んでいます。また、総人口に占める老年人口の増加とともに、高齢化率が高まっています。

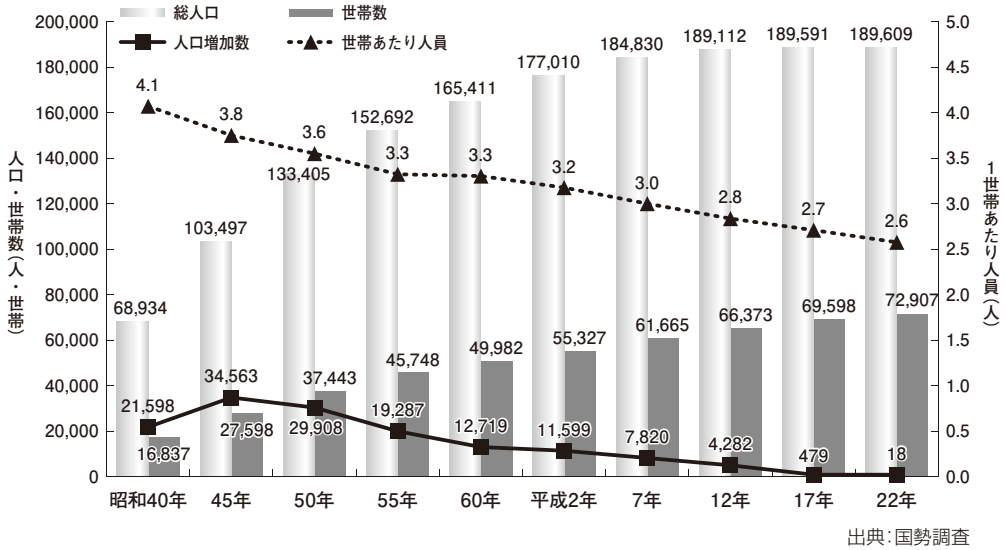

出典：国勢調査

図 2-3　宇治市の総人口、総世帯数及び人口増加数の推移

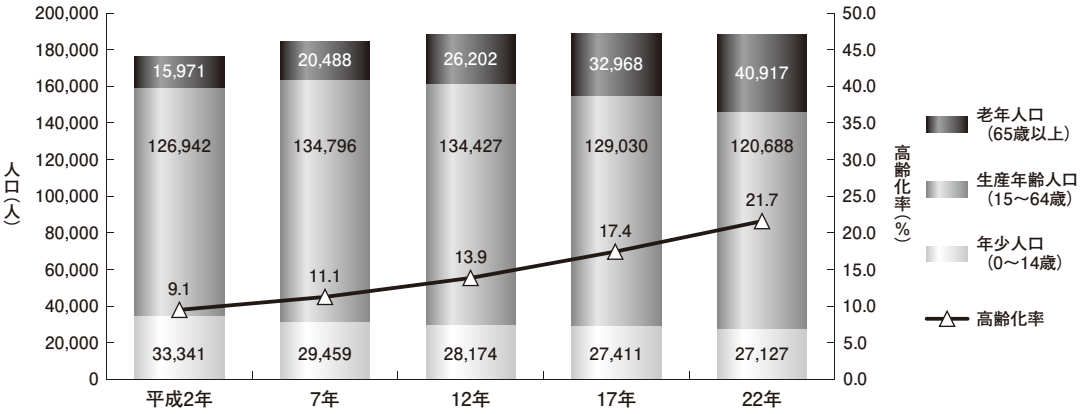

出典：国勢調査

図 2-4　宇治市の年齢別人口と高齢化率の推移（年齢不詳を除く）

2.2 環境の現況

2.2.1 生活環境

（1）大気

●大気汚染については、以前は工場などが主な発生源でしたが、近年は自動車の排気ガスへと変化しています。そのため、市は、自動車の排気ガスの主な物質である二酸化窒素や一酸化炭素などの測定を行っています。長期的には二酸化窒素の濃度は横ばいで、一酸化炭素濃度は低下しています。

●市は、公共交通機関の利用促進のための啓発や、幹線道路、バイパスを整備することで、交通渋滞の解消による大気汚染の防止に努めています。

●市は、雨のpH値*の測定を市庁舎屋上で行っており、酸性雨が確認されています。

（2）騒音・振動

●市は、住宅地や道路、鉄道を対象に騒音や振動を測定しており、大半の地域で環境基準を満たしています。しかし、市に寄せられる騒音に関する公害苦情は依然として無くなっていません。騒音苦情の発生源となる工場や事業所に対しては、測定を行い、違法な操業状態にあれば指導を行っています。

（3）水質

●京都府は、宇治川の宇治橋や隠元橋などで水質調査を行っています。水質汚濁の指標であるBOD*については、環境基準値内にあり、横ばいで推移しています。

●市は、中小河川や水路、木幡池において水質調査を行っています。これらの水質は全般的に改善傾向にあるものの、特に木幡池でBOD、COD*などの測定値が依然として高くなっています。この原因としては、流入する河川や水路の汚濁物質の蓄積が考えられることから、市では、下水道の整備、家庭に対する生活排水対策への理解や協力要請、工場や事業所からの排出水の水質調査の実施や指導を行っています。

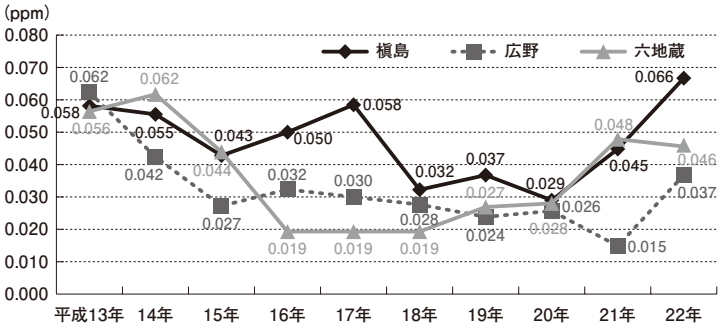

出典：宇治市の環境

図 2-5　主な交差点における二酸化窒素濃度の推移

写真　騒音調査の様子

（4）悪臭

●市に寄せられる悪臭に関する苦情の主なものは、浄化槽からの排水によるものです。これに対し市では、下水道への接続や浄化槽の適切な管理についての啓発を行っています。

（5）有害化学物質

●市は、ダイオキシン類☆について、土壌・水質・底質の調査および排出水の調査を毎年行っていますが、調査開始以降（1999（平成11）年度）環境基準や排出基準を超える値は検出されていません。

●ダイオキシン類の発生原因となる工場や事業所における違法な焼却については、京都府と連携して指導を行っています。

☆下記コラム「ダイオキシン類」を参照

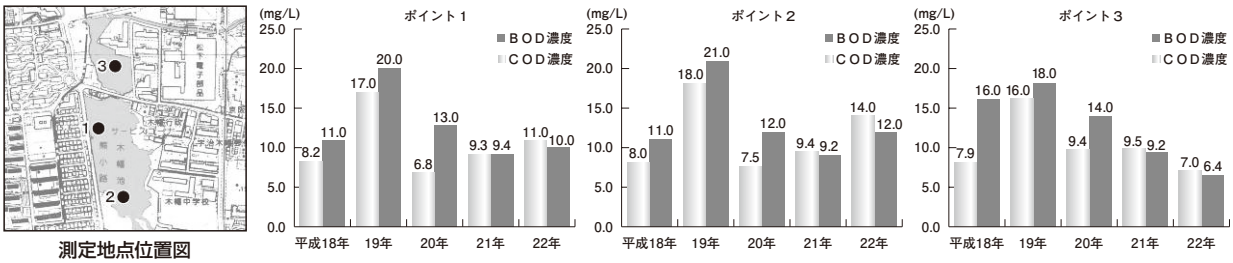

出典：宇治市の環境

図 2-6　木幡池の測定地点別 BOD*・COD*濃度の推移

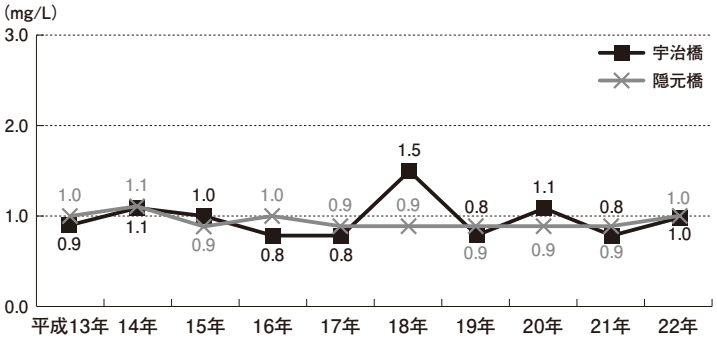

資料：京都府

図 2-7　宇治川の BOD 濃度の推移

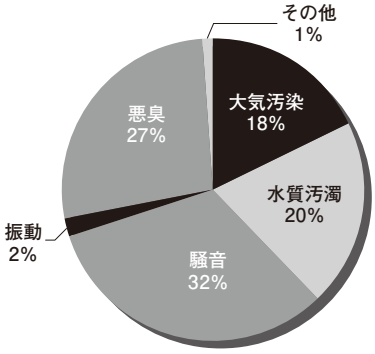

（2006（平成 18）年～ 2010（平成 22）年の合計）

出典：宇治市の環境

図 2-8　過去 5 年間の苦情件数割合

コラム

ダイオキシン類について

Q. ダイオキシン類って何？

A. ダイオキシン類とは、ものを燃やしたりすることで生成される物質で、脂肪などに溶けやすく、酸やアルカリにも強いといわれています。しかし、太陽光の紫外線で徐々に分解されるといわれています。

Q. ダイオキシン類は、人に対してどんな影響を与えるの？

A.高濃度のダイオキシン類にさらされた場合、発がんを促進する作用、生殖機能、甲状線機能及び免疫機能への影響があることが動物実験で報告されています。しかし、現在の我が国の通常の環境の汚染レベルでは、がんになるリスクはほとんどないと考えられます。

Q. ダイオキシン類の発生を抑えるために、日常生活でどんなことができるの？

A.野焼きをしないようにしましょう。

出典：環境省 水･大気局総務課ダイオキシン対策室

http://www.env.go.jp/chemi/dioxin/pamph.html「ダイオキシン類2012（関係省庁共通パンフレット）」

2.2.2 自然環境

（1）自然環境

●市内の自然環境を地形別に見ると、東部の喜撰山や笠取山、鳳凰湖（天ヶ瀬川ダム湖）周辺を中心とした森林地域、炭山・笠取地区や白川地区などの里山地域、西部の巨椋池干拓地を中心とした耕作地域に大きく分けられ、それぞれ豊かな自然が残されています。また、市の中心を流れる宇治川は豊富な水量に恵まれ、上流には豊かな自然が残されています。そして、これらの自然を守るため、琵琶湖国定公園*や鳥獣保護区*などの区域が指定されています。

（2）植物

●東部の喜撰山や笠取山、鳳凰湖周辺の森林地域は、コナラやスギ・ヒノキなどが自生しており、豊かな山林となっています。

●白川地区の里山周辺の山林には、イロハモミジが群生しています。また、炭山・笠取地区の水田には、湿性植物が自生しています。

●巨椋池干拓地には、ハス、ミズワラビなど400種を超える植物が自生しており、その中には干拓前の植物も含まれています。これに対して、大学や農家などが参加・連携し、子ども対象の生き物観察会などの自然環境を守り伝える活動をしています。

●宇治川には、京都府の絶滅危惧種に指定されているオオチャルメルソウなど、貴重な植物が自生しています。

●市は「宇治市名木百選」*を選定し、文化的な名木・巨木などの保存・育成を行っており、選定後は定期的な調査やアドバイザーの派遣、保全費用の一部補助など、保全に向けた支援を行っています。

（3）動物

●東部の森林地域を流れる志津川や笠取川などの水辺には、ヒダサンショウウオやカワムツ、シマドジョウ、カジカなどの貴重な生き物が生息しています。

●巨椋池干拓地を中心とした耕作地域では、ケリや猛禽類など100種近くの鳥類が生息しており、これらの野鳥の観察会も開かれています。

（4）生物多様性

●生物多様性については、全国的に開発や乱獲などの人間活動による環境の悪化、森林や農地の管理不足、外来生物による影響などが問題になっています。

●本市における生物生息状況については、1999（平成11）年度に広域的な調査が実施された他、巨椋池干拓地周辺等において継続的な調査が行われており、希少種の減少や外来生物の増加が確認されています。

●京都府外来生物情報によると、市内では、アライグマやボタンウキクサなどの特定外来生物*や、ミシシッピアカミミガメなどの要注意外来生物*が確認されています。

（5）水資源

●京都盆地の南部に位置する本市は、豊富な地下水にも恵まれています。かつて存在した宇治七名水のうち、宇治上神社の桐原水は今も使われています。

2.2.3　都市環境

（1）公園・緑地・親水空間

●市内には京都府立山城総合運動公園（太陽が丘）や宇治市植物公園や黄檗公園、西宇治公園などの広域的に市民が利用する規模の大きな公園をはじめ、地域住民が身近に利用する比較的規模の小さな街区公園など多くの公園がありますが、ライフスタイルや市民ニーズの変化によって、公園に求められる役割や機能も多様化し、時代に対応した整備が必要となっています。

●「まちかどふれあい花だん事業」を通じて、市民との協働による緑化ボランティア活動への支援や木幡緑道の整備など、市街地の緑化を進めています。

●名木川などの河川では、「水辺環境整備事業」による環境に配慮した河川整備が行われています。

（2）都市施設

●市内には、宇治市植物公園や黄檗公園、西宇治公園などのレクリエーション施設＊があります。これらの施設は市民の憩いの場として重要な役割を担っています。

表 2-1　府内市※別市民 1人あたりの都市公園等の面積

人口順位	市名	公園面積(㎡/人)　(　)内は順位	人口順位	市名	公園面積(㎡/人)　(　)内は順位
1	京都市	4.24(10)	7	福知山市	24.49(　1)
2	宇治市	7.60(　4)	8	八幡市	7.41(　7)
3	亀岡市	7.43(　6)	9	木津川市	7.44(　5)
4	舞鶴市	11.24(　2)	10	京田辺市	6.07(　8)
5	城陽市	4.44(　9)	11	京丹後市	10.51(　3)
6	長岡京市	2.92(11)	12	向日市	0.86(12)

資料：国土交通省（2010（平成22）年3月末時点）
※人口規模5万人以上の府内自治体（人口は2010（平成22）年度国勢調査確定値）

出典：宇治市第5次総合計画
写真　まちかどふれあい花だん

出典：宇治市公園公社
写真　西宇治体育館（西宇治公園内）

（3）都市美化

●市は、1999（平成11）年に「宇治市環境美化推進条例」*を制定し、宇治平等院周辺などを環境美化推進重点地区に指定するとともに、同地区を中心に市民ボランティアと協働して空き缶やタバコの吸い殻などのポイ捨て防止啓発活動を行っています。

●市は、関係機関と合同で不法投棄パトロールを行っています。

（4）交通

●本市は、古来より交通の要所としての歴史があり、現在もＪＲ線をはじめ、京阪線、近鉄線が乗り入れています。これらの公共交通網は、通勤・通学手段として重要な役割を担っていますが、近年マイカーの普及などにより利用者離れが生じています。

●このような状況の中、交通渋滞の緩和と公共交通の利用促進を目的としたモビリティ・マネジメント☆による社会実験が2005（平成17）年に実施されました。その結果、鉄道の乗降客数は2006（平成18）年に増加し、その後もほぼ横ばいを維持しています。社会実験終了後もモビリティ・マネジメント*推進会議が中心となって公共交通機関の時刻表や乗換え情報の提供などを行っており、車に頼らない生活をめざす活動が継続的に進められています。

●駅周辺の放置自転車やバイク対策として、計画的な駐輪場の整備や放置禁止区域の指定を行った結果、放置自転車の台数が減少しています。

☆下記コラム「モビリティ・マネジメント」を参照

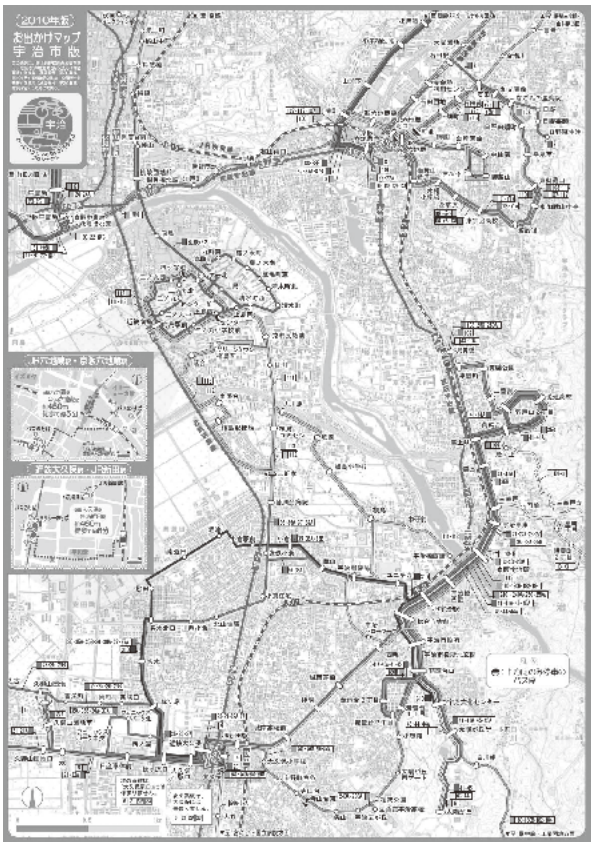

出典：宇治市

図 2-9　お出かけマップ

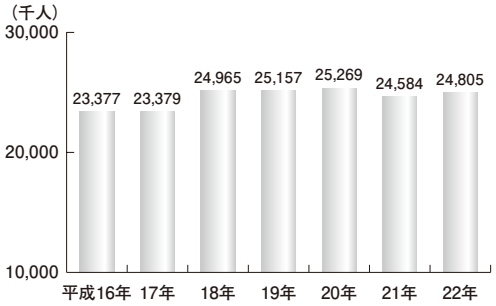

出典：宇治市統計書

図 2-10　市内の駅の乗降客数の推移（地下鉄除く）

コラム

モビリティ・マネジメント

モビリティ・マネジメントとは、ある地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく取組みのことをいいます。都市交通の中で、モビリティ・マネジメントが果たす役割は高まっています。

宇治市で行われたモビリティ・マネジメントの社会実験についてはP44の「宇治市でも行われたモビリティ・マネジメント」で詳しく説明しています。

2.2.4　歴史・文化環境

（1）歴史・文化資源

●京都・奈良の中間に位置する本市は、平安時代には貴族の別業の地☆として栄え、源氏物語の舞台にもなっています。また、室町時代以降は宇治茶の産地として名声を上げ、茶業は全国に誇れる伝統産業となっています。

●市内には、ユネスコの世界遺産に登録された宇治平等院や宇治上神社などの寺院はもとより、宇治茶にまつわる風情ある茶師屋敷など、数多くの歴史資源があります。また、これらは国内外から多くの観光客を招くだけでなく、市民の憩いの場としても重要な役割を担っています。

●「宇治川太閤堤跡」*は、2009（平成21）年7月に国の史跡に選ばれました。これは、当時の治水技術を知る上で貴重な資料となる堤防遺跡であり、この種の遺跡が文化財として保存される珍しい例となっています。また、「宇治茶手もみ製茶技術」のような史料的価値の高い製茶の基礎技術など、市内には有形、無形の貴重な文化財が多く残されています。

（2）景観

●本市の伝統的地区である中宇治地域は、宇治川の自然景観を骨格とし、両岸の歴史的な文化財と町並みによって構成されています。その歴史は飛鳥時代にまでさかのぼり、平安時代に藤原氏の別業の地として行われたまちづくりは現在でも歴史的な中心市街地の景観に反映されています。さらに、近世にかけて宇治茶に関連する様々な伝統的家屋が建ち並びました。その結果、現在の宇治の市街地は、茶生産や伝統文化が根づき、また周囲にはよしずなどの覆いをかける独特の茶園が点在するなど、豊かな歴史と伝統産業が重層する個性的な都市景観が広がっています。

●このような本市の美しい自然と歴史的な市街地、宇治茶の伝統を継承する「宇治の文化的景観」は、わが国の生活や生業の理解のために特に重要な景観地として、都市で初めて「重要文化的景観」*に選定されています（2009（平成21）年2月）。

（3）観光資源

●市内の歴史・文化資源は、観光資源として重要な役割を担っており、年間500万人を超える観光客が訪れます。

（4）年中行事

●市内での行祭事・イベントには、県まつり、宇治川の鵜飼や宇治川花火大会などがあり、年間約73万人（2010（平成22）年時点）が訪れます。

☆別業の地…貴族たちが骨休めや遊興に浸り、くつろぎや精神的な安息を得る場所（現在でいう別荘）のこと。

資料：宇治市「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想（概要版）」

写真　宇治川太閤堤跡

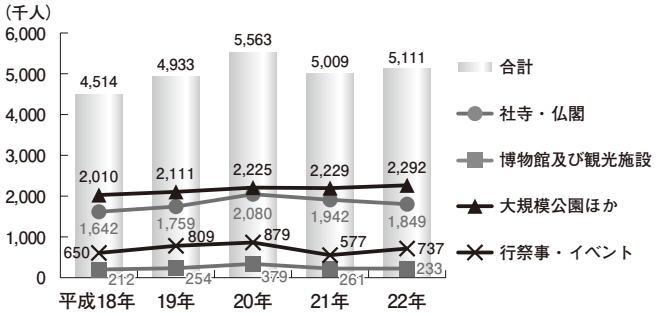

図 2-11　宇治の主な観光地の訪問者数

2.2.5 資源循環

（1）廃棄物

●市は、2018（平成30）年度における市民1人1日あたりごみ排出量の目標値を504gとして掲げており、これに対して2010（平成22）年度の実績値は約519ｇとなっています。
●過去5年間におけるごみ排出量の推移を見ると、不燃ごみの量がほぼ横ばいで推移していますが、可燃ごみが減少しているため、総量は減少しています。
●市は、2012（平成24）年10月1日から指定ごみ袋制度を導入することにより、ごみ減量意識の向上と、分別の徹底によるさらなる資源化の促進を図ります。

（2）リサイクル

●市は資源ごみ（古紙類、缶、びん、ペットボトル、発泡トレー類、紙パックなど）をリサイクルしており、2011（平成23）年度からてんぷら油、ペットボトルキャップ、蛍光管の拠点収集を新たに開始しました。今後、プラスチック製容器包装の収集も視野に入れ、検討が行われています。
●市は、2010（平成22）年度において24.1%のリサイクル率を、2018（平成30）年度までに28%以上に引き上げる目標を掲げています。
●市は、古紙類の集団回収を実施する団体に対し、回収量に応じて報償金を交付する事業を行っています。また、家庭から出る廃食油を自主的に回収している非営利団体に対して、回収資材（啓発のぼり・ポリ容器）を無償で貸し出す事業を行っています。
●生ごみの堆肥化を促進するため、市民が自宅に設置する生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機に対して、市が購入金額の一部を補助する事業を行っています（2006（平成18）年からの5年間に400基を超える補助を行っています）。

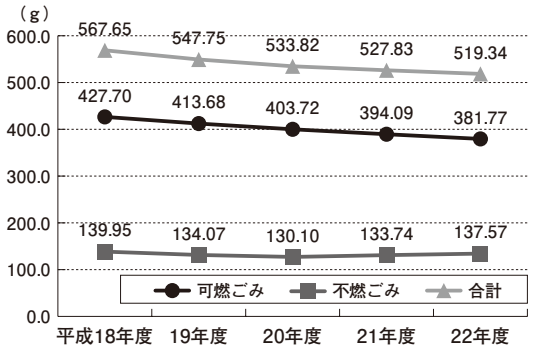

出典：宇治市の環境

図 2-12　市民１人１日あたりのごみ排出量の推移

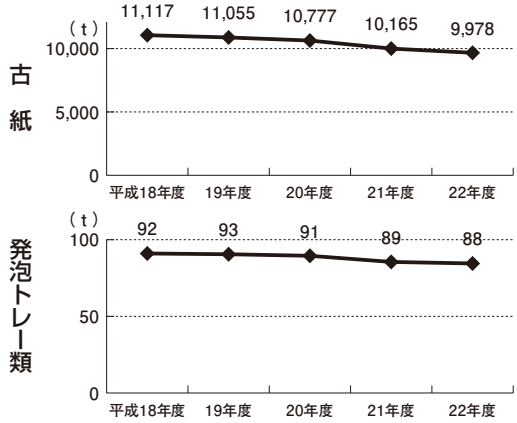

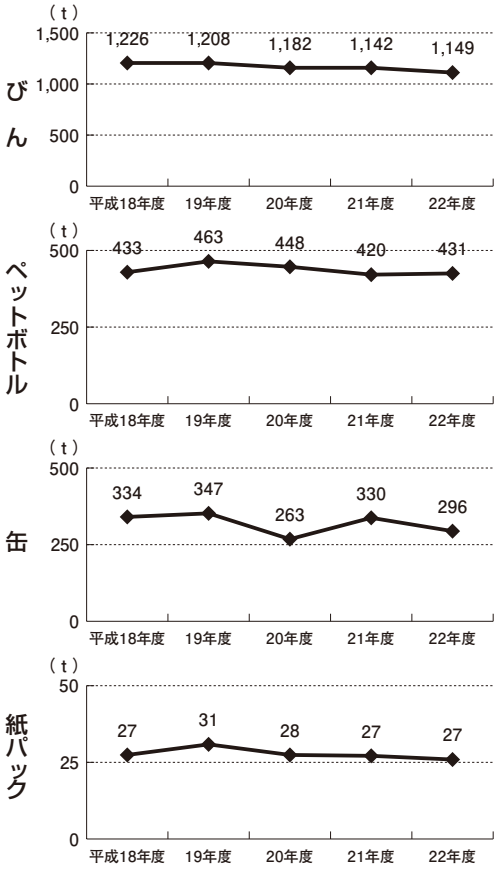

出典：宇治市の環境

図 2-13　資源ごみの収集量の推移

（3）エネルギー

●市内の家庭におけるエネルギー使用量（熱量換算）をみると、電力、ガス、ガソリン・軽油が全体の約97%を占めています。

●電力使用量の推移を見てみると、家庭用、工場用ともにほぼ横ばいで推移しています。

●ガス需要量の推移を見てみると、家庭用は約26,000～27,000㎥の間で一定で推移していますが、業務用は減少しています。

●自動車の登録台数の推移を見てみると、乗用車や貨物車（それぞれ普通・小型の合計）が減少しており、軽自動車は増加しています。また、これらの合計台数はわずかに減少していますが、約9万台で推移しています。

（4）再生可能エネルギー

●市は、住宅用太陽光発電*システムを設置する市民を対象に、その設置費用の一部を補助する事業を行っています。

●公共施設において、太陽光発電システムを市役所屋上（出力30kW）や、市内3つの小学校に設置し、発電した電力を施設の照明などに利用しています。

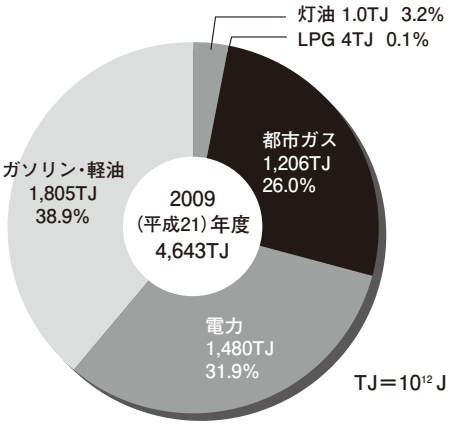

出典：宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画
（「温室効果ガス排出起源別構成の変化」より作成）

図 2-14　家庭におけるエネルギー使用量（熱量換算）内訳

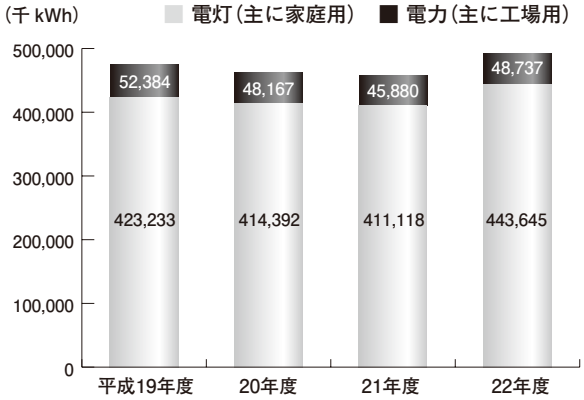

出典：宇治市統計書（資料：関西電力）

図 2-15　使用電力量（電灯）の推移

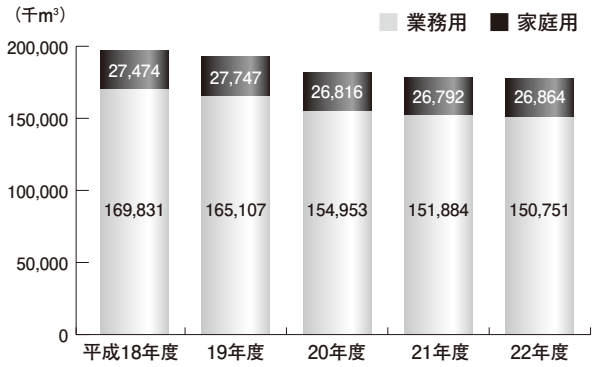

出典：宇治市統計書（資料：大阪ガス）

図 2-16　都市ガス（家庭用）需要量の推移

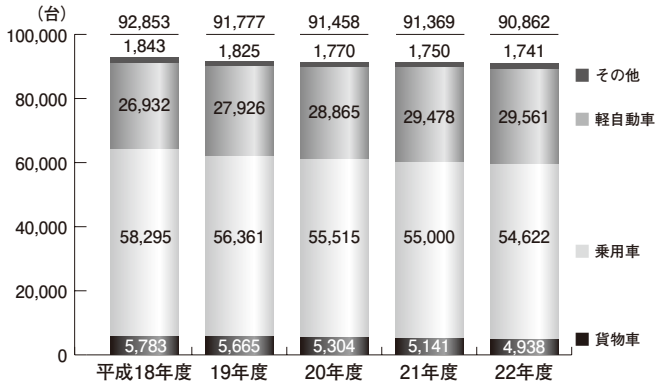

出典：宇治市統計書

図 2-17　自動車（普通・小型・軽）の登録台数の推移（下線は合計台数）

※乗用車、貨物車はそれぞれ普通と小型の計
※その他はバス、特殊用途車の合計
※乗用車には二輪車も含む
※原動機付き自転車を除く

2.2.6 地球環境

（1）地球温暖化

●現在の宇治市地球温暖化対策地域推進計画は、計画期間の2008（平成20）年度～2012（平成24）年度までの5年間で、目標として2012（平成24）年度までに1990（平成2）年度と比べて宇治市域の温室効果ガス*を10%削減することをめざしています。

●地球温暖化対策としては、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（eco（エコ）ット宇治）☆が中心となり、主に市民に対して身近に、楽しみながら取り組める地球温暖化対策の普及・啓発などに取り組んでいます。

●市内から排出された温室効果ガスの総排出量の推移は、2005（平成17）年度から減少しており、2009（平成21）年度と1990（平成2）年度の排出量を比べると、約4%減少しています。また、市民一人あたりの排出量の推移についても同様の傾向であり、2009（平成21）年度の排出量は1990（平成2）年度比で約12%減少しています。

●2011（平成23）年度の市の事務事業による温室効果ガス排出量は13,529 t -CO_2となっており、1990（平成2）年度に比べ約2%減少しています。

（2）オゾン層の破壊

●特定のフロン*使用機器は、家電リサイクル法、フロン回収法などの法律に基づいて廃棄することが義務付けられています。

☆宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議…2009（平成21）年3月、宇治市地球温暖化対策地域推進計画を推進するために市民・事業者・市が協働して設立された組織のこと。愛称はeco（エコ）ット宇治

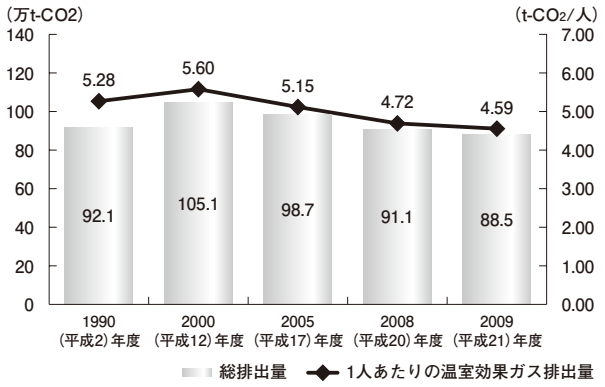

出典：宇治市

図 2-18　市域における温室効果ガス（CO_2）の排出量の推移

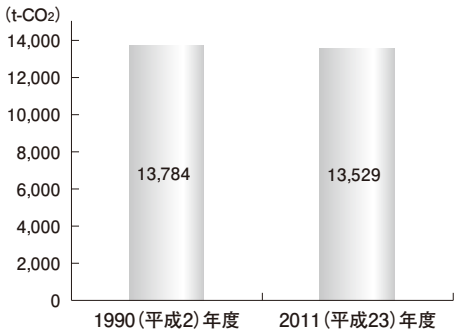

出典：宇治市の環境

図 2-19　市の事務事業における温室効果ガスの排出量の推移

2.2.7　人づくり

●本市では、ボランティアやパートナーシップ会議を中心に、市民・事業者・市が連携し、意識啓発イベントや情報発信など、環境に対する意識を高めるためのさまざまな取組みを行っています。

●地球温暖化防止の意識啓発活動としては、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoット宇治）*と市の協働により、宇治環境フェスタ*、緑のカーテン*講習会や家庭の省エネ相談所*、エコクッキング*教室などが開催されています。また、市民と市の連携による緑化ボランティアの育成や活動支援、日常生活で環境にやさしい取組みを実施した家族を認定するエコファミリー*事業、講演会の開催などを行っています。

●情報発信としては、市内のさまざまな地球温暖化対策の取組みや身近な省エネ*行動についてまとめた啓発チラシの全戸配布、ホームページや市政だよりの活用の他、ecoット宇治の広報誌を通じて行っています。

●市内の市立幼稚園・小中学校では、環境に配慮した取組みと環境教育を合わせて実践する「学校版環境ISO認定制度」*に取り組んでいます。

表 2-2　市内で取り組まれている環境啓発活動の例

名　　称	概　　要
宇治環境フェスタ	環境をテーマとした普及啓発イベント （講演会の開催、パネル展示などの各種体験コーナー）
環境展	啓発パネル展示や着物のリメイクファッションショーなど
講演会	「子ども環境学習会」*の開催
美化活動	環境美化推進ボランティア・市職員による率先的な清掃活動を通じた市民に対する意識啓発

図 2-20　市民への啓発チラシ

写真　宇治環境フェスタの様子

2.3 アンケート調査の概要

計画改定にあたり、市民や事業者から見た宇治市の現況の課題や意見などを計画内容や今後の環境政策に反映させるため、アンケート調査を行いました。

2.3.1 市民の意識

アンケート実施内容
＜ 対　　象 ＞　無作為に抽出した市内1,500世帯の世帯主
＜ 実施時期 ＞　2012（平成24）年　4月27日～5月16日（2週間）
＜ 回収状況 ＞　有効回収票数：555票　　有効回収率：37.0%

（1）地域の環境の変化について

今住んでいる地域の環境を10年前と比べてみると、「歴史・文化的な景観」は良くなったという回答者が多くなっています。逆に「水辺や里山の生き物の豊かさ」や、「田畑や里山の緑の豊かさ」、「自然と身近にふれあえる空間」は悪くなったという回答者が多くなっています。

Q あなたの今住んでいる地域の環境は、10年前に比べてどうなりましたか

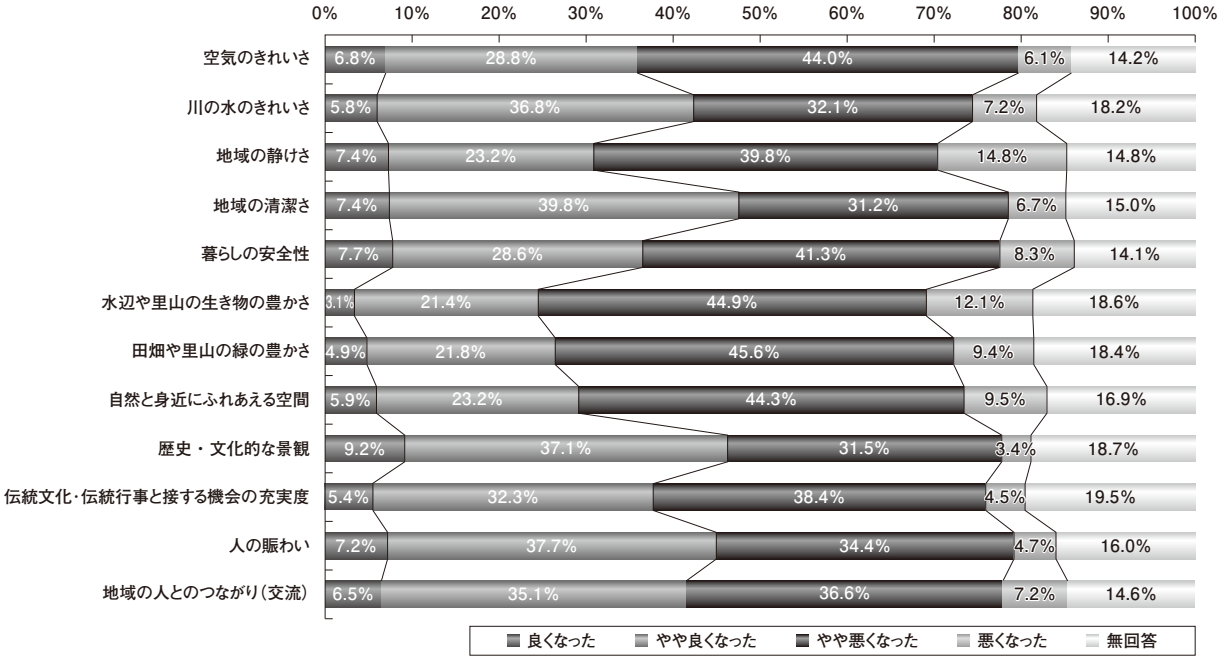

（2）計画の認知度について

前計画の認知度については、「計画があること自体知らなかった」とする回答者が約6割、「計画については知っているが内容はよく知らない」と合わせると、約9割以上となっており、計画の認知度が低いことがわかります。

Q 市では平成11年度に「宇治市環境保全計画」を策定しました。この計画や内容についてご存知でしたか

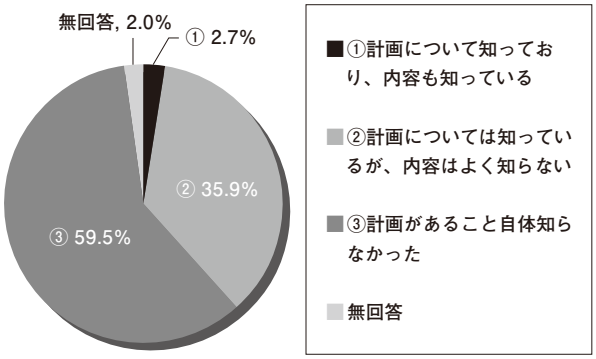

（3）市の取組みの重要度について

市の環境保全に関する取組みについては、「宇治の歴史・文化の保護と継承」「３Ｒ＊（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と循環型社会＊の構築」について、現在、満足またはやや満足しているという回答者が多くなっており、「省エネルギー＊の推進と、再生可能エネルギー＊の利用推進の両立」や「地球温暖化防止活動の推進」、「子どもたちが環境問題について学び、行動する力の育成」、「環境パートナーシップへの参加と支援」について、現在、不満またはやや不満と感じている回答者が多くなっています。また、今後の重要度については、「美しく安全な川の保全」「静けさのある暮らしの保全」「さわやかな空気につつまれた暮らしの保全」「豊かな自然、生物の多様性の保全」において、重要またはやや重要という回答者が多くなっています。

Q 市が取り組んでいる各環境保全施策について、現在の満足度と今後の重要度はどうですか

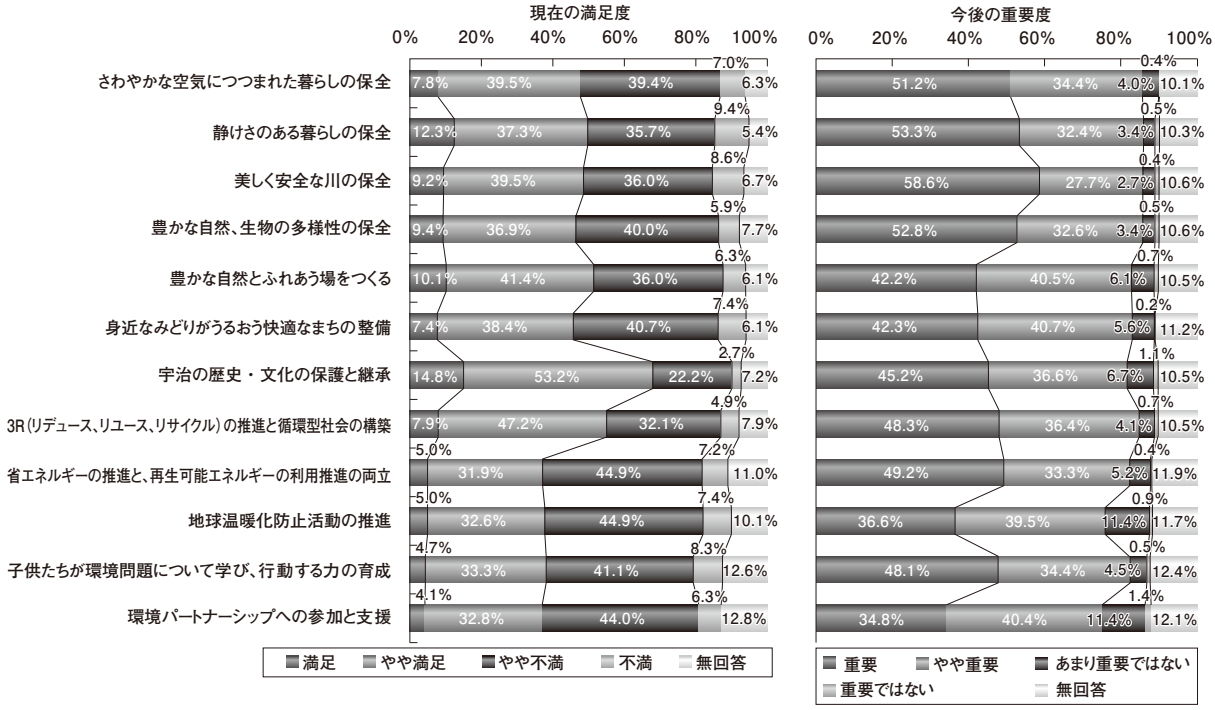

（4）市の環境保全にとって望ましい取組みについて

市の環境を守るために望ましい取組みでは、「宇治市の環境を守るために、市全体が一体となった取組みを進めるべき」とする回答者が約5割となっており、市民・事業者・市の3者が協働することが重要と考えている市民が多くなっています。

Q 宇治市の環境を守るために望ましい取組みについて、あなたの考えに近いものはどれですか

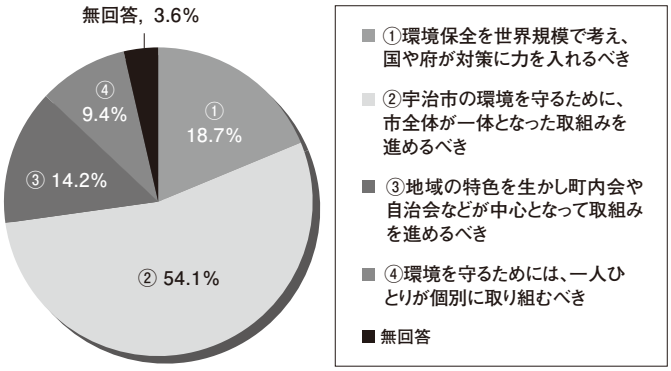

（5）テーマ別「生活環境の保全」について

「生活環境の保全」について、市の環境をさらに良くするために必要な取組みでは「不法投棄の取締まりを強化する」とする回答者が38.7%と最も多くなっているほか、「生活騒音の防止を積極的に呼びかけ、規制を図る」とする回答者も多くなっています。

Q 今回の計画改定において、今後どのような取組みが必要だと思いますか

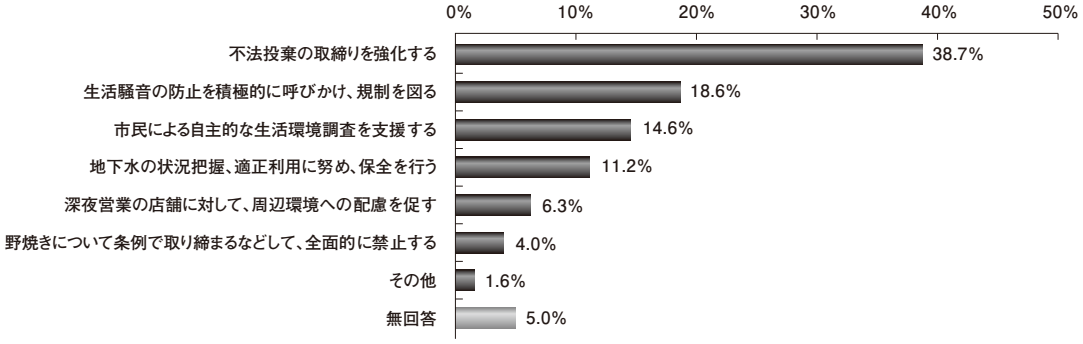

（6）テーマ別「都市環境の創造」について

「都市環境の創造」について、市の環境をさらに良くするために必要な取組みでは、「自転車歩行者道路を積極的に整備する」とする回答者が41.6%と最も多くなっているほか、「地域の美化活動、清掃活動などへの支援を充実する」という回答者も多くなっています。

Q 今回の計画改定において、今後どのような取組みが必要だと思いますか

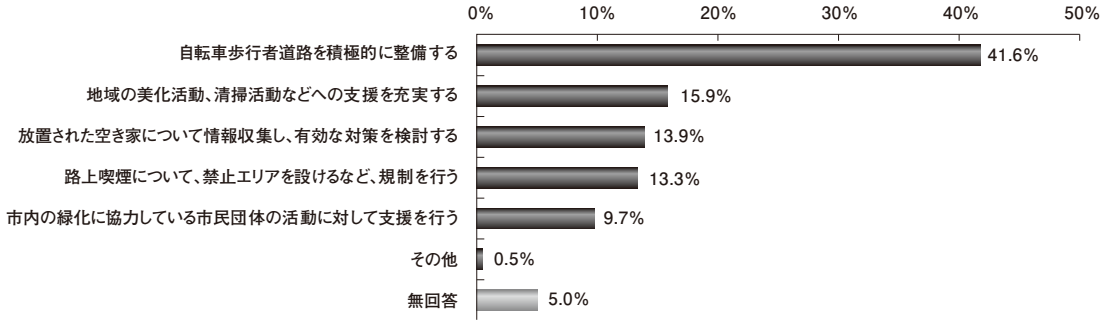

（7）テーマ別「歴史・文化の保全・活用」について

「歴史・文化の保全・活用」について、市の環境をさらに良くするために必要な取組みでは「歴史的・文化的景観の保全、PRを推進し、それらを生かしたまちづくりに努める」とする回答者が32.8%と最も多くなっているほか、「学校や地域などで、積極的に郷土教育を行い、歴史・文化・伝統についての理解を深める」とする回答者も多くなっています。

Q 今回の計画改定において、今後どのような取組みが必要だと思いますか

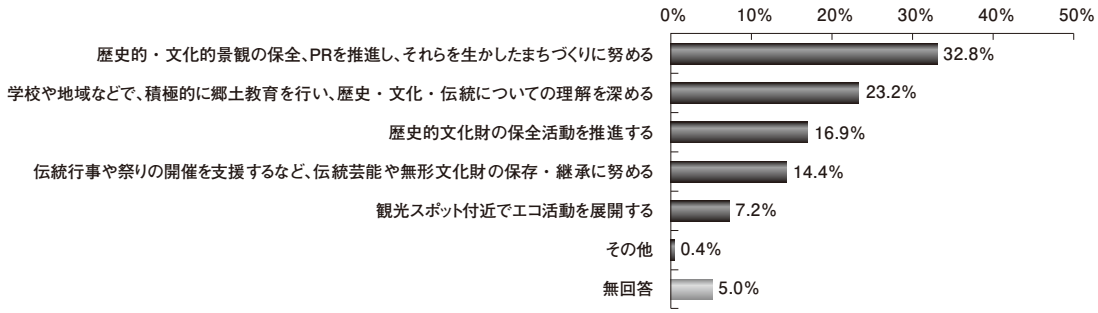

（8）テーマ別「資源の循環的な利用、地球環境の保全」について

「資源の循環的な利用、地球環境の保全」について、市の環境をさらに良くするために必要な取組みでは「市内で発生した生ゴミを回収し、堆肥化するなど、リサイクルシステムを検討する」とする回答者が31.2%と最も多くなっているほか、「エネルギーの地産地消＊を地域内で行うことができるようなシステムを検討する」という回答者も多くなっています。

Q 今回の計画改定において、今後どのような取組みが必要だと思いますか

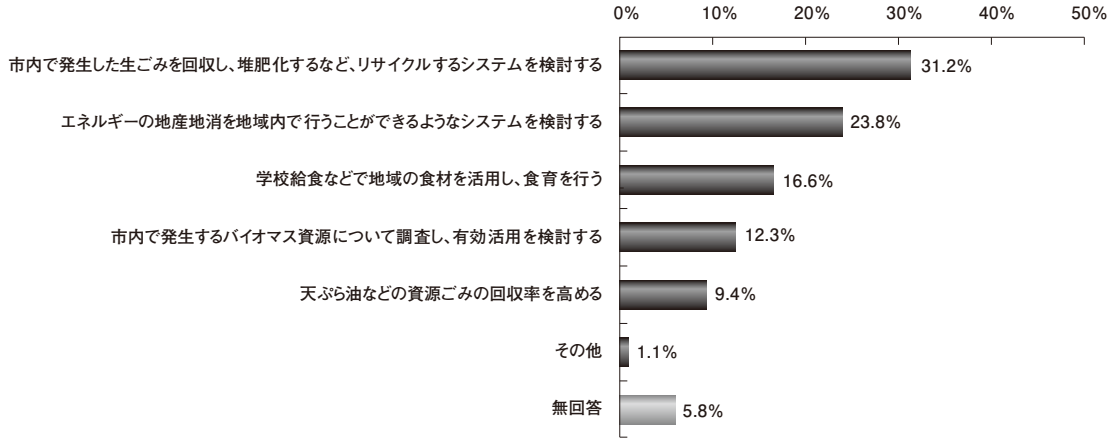

（9）テーマ別「人づくり」について

「人づくり」について、市の環境をさらに良くするために必要な取組みでは「環境に関するボランティア活動をさらに活性化する」とする回答者が26.3%と最も多くなっているほか、「環境に関する情報や活動について紹介する情報サイトなど、ネット上での拠点を整備し、情報発信する」という回答者も多くなっています。

Q 今回の計画改定において、今後どのような取組みが必要だと思いますか

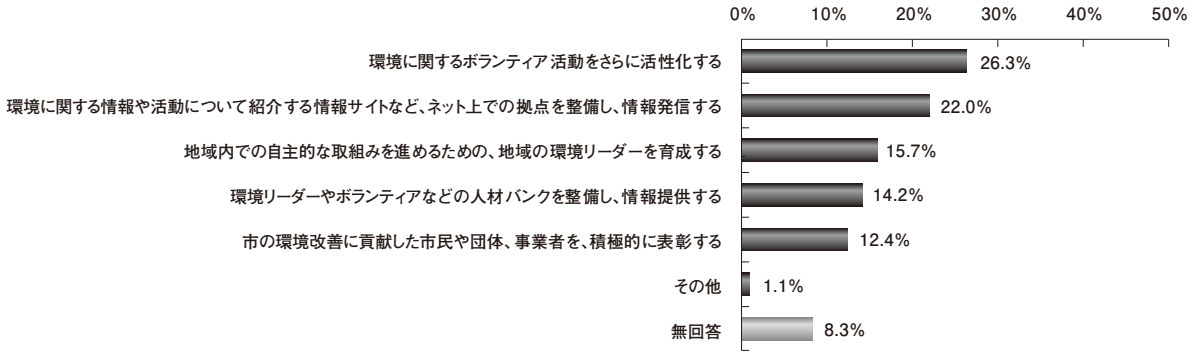

（10）省エネルギーや再生可能エネルギーを考慮した設備の導入状況について

省エネルギー＊や再生可能エネルギー＊を考慮した設備の導入状況については、「高効率給湯器」＊や「LED照明」＊、「断熱材・ペアガラス＊」をすでに導入しているとする回答者が多くなっています。また、「太陽光発電」＊や「生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器」を導入してみたいとする回答者が多くなっています。

Q あなたのお宅では、省エネルギーや再生可能エネルギーを考慮した設備を導入していますか

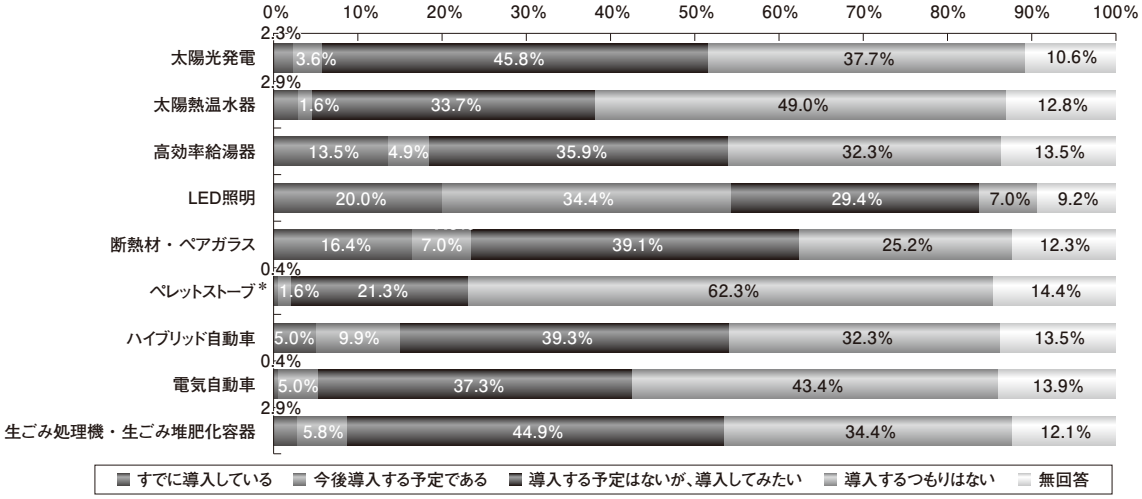

（11）地球温暖化防止について

地球温暖化防止のために必要とされる取組みでは、「一人ひとりがライフスタイルを見直し、省エネ＊など、日常生活でできる温暖化対策を行う」や「太陽光や風力、バイオマス＊などの再生可能エネルギーの利用を進める」とする回答者が約5割となっており、省エネや再生可能エネルギーなど、エネルギーに関する関心が高くなっています。逆に「カーボン・オフセット＊や宇治独自のエコマネー（地域通貨）の導入を検討する」や「地球温暖化問題について学習する機会を増やす」、「モビリティ・マネジメント＊を活用することで、自動車への依存を少なくする」といった取組みが必要だとする回答者は少なくなっています。

Q 地球温暖化防止のためには、どのような取組みが必要だと思いますか

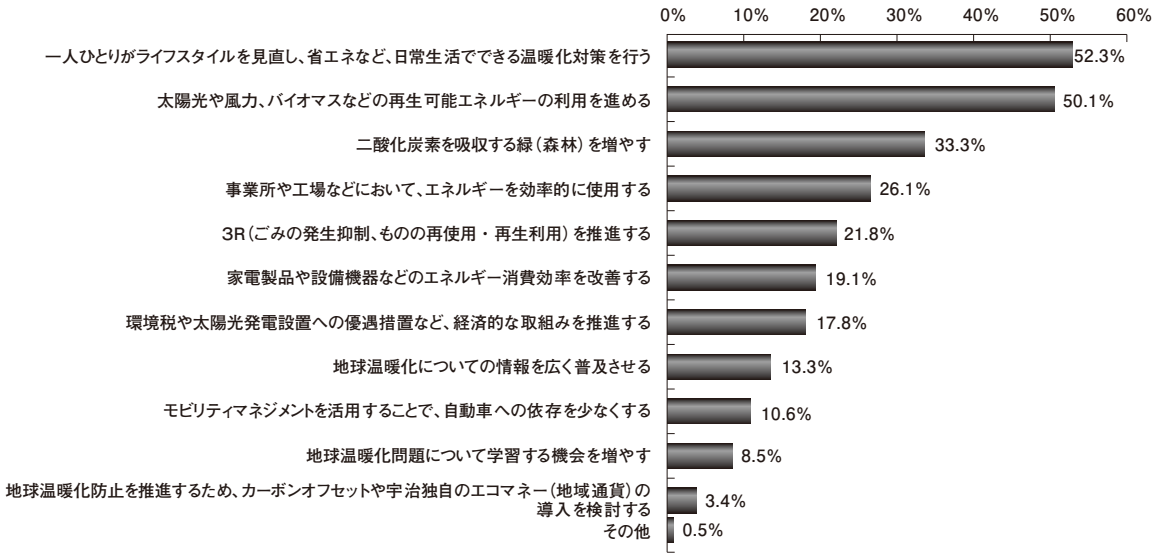

（12）宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoット宇治）を中心とした地球温暖化防止活動について

宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoット宇治）*を中心とした地球温暖化防止活動では、「森林ボランティア体験」に参加してみたいとする回答者が最も多く、次いで「緑のカーテン*講習会」となっています。逆に、「ノーマイカーデー*の実施」や「エコファミリー」*に参加してみたいとする回答者は少なくなっています。

Q 宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議を中心とした地球温暖化防止活動について、あなたが参加したことのあるもの、また、参加してみたいと思うものはそれぞれどれですか

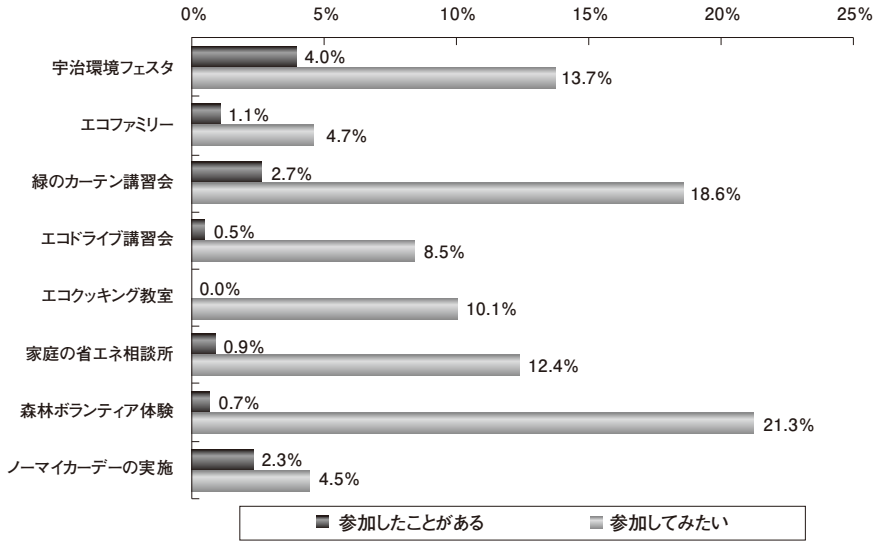

（13）宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoット宇治）を中心とした地球温暖化防止活動について（年代別）

10～20代のうち、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoット宇治）を中心とした地球温暖化防止活動に参加したことがあるとする回答者はいませんでしたが、いずれかの活動に「参加したい」とする回答者は46.7%となっています。

Q 宇治市で行われている地球温暖化防止活動について参加したことがありますか
また、参加してみたいと思いますか（年代別）

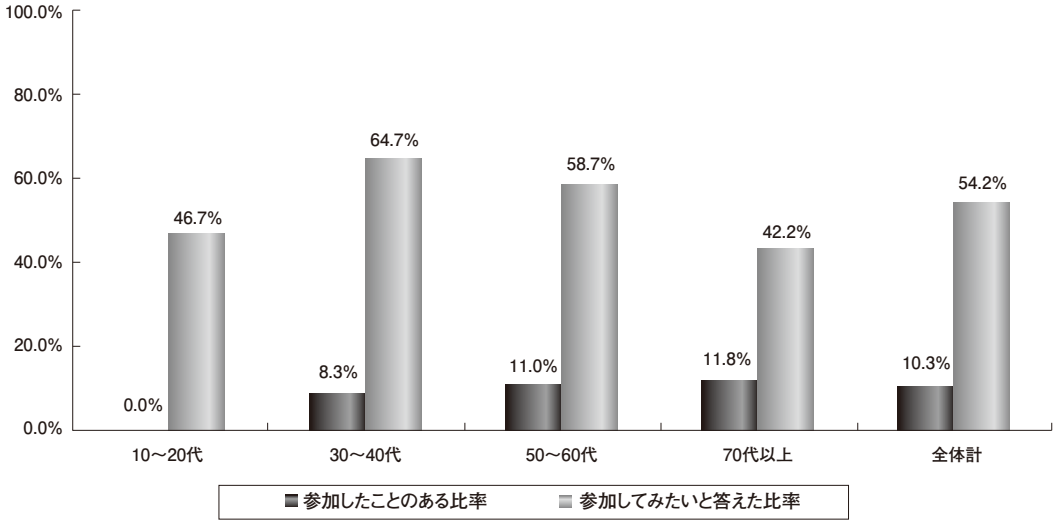

2.3.2 事業者の意識

アンケート実施内容
＜ 対　　象 ＞　無作為に抽出した市内300の事業所
＜ 実施時期 ＞　2012（平成24）年　5月14日～5月29日（2週間）
＜ 回収状況 ＞　有効回収票数：95票　　有効回収率：31.7%

（1）環境保全のために行政に期待している施策について

環境保全のために行政に期待している施策については、「太陽光発電*など再生可能エネルギー*を利用した設備の導入に対する支援を充実する」が最も多く、次いで「住民に対して環境保全意識の啓発活動を行う」となっています。

Q 環境保全のために、行政に期待している施策は何ですか

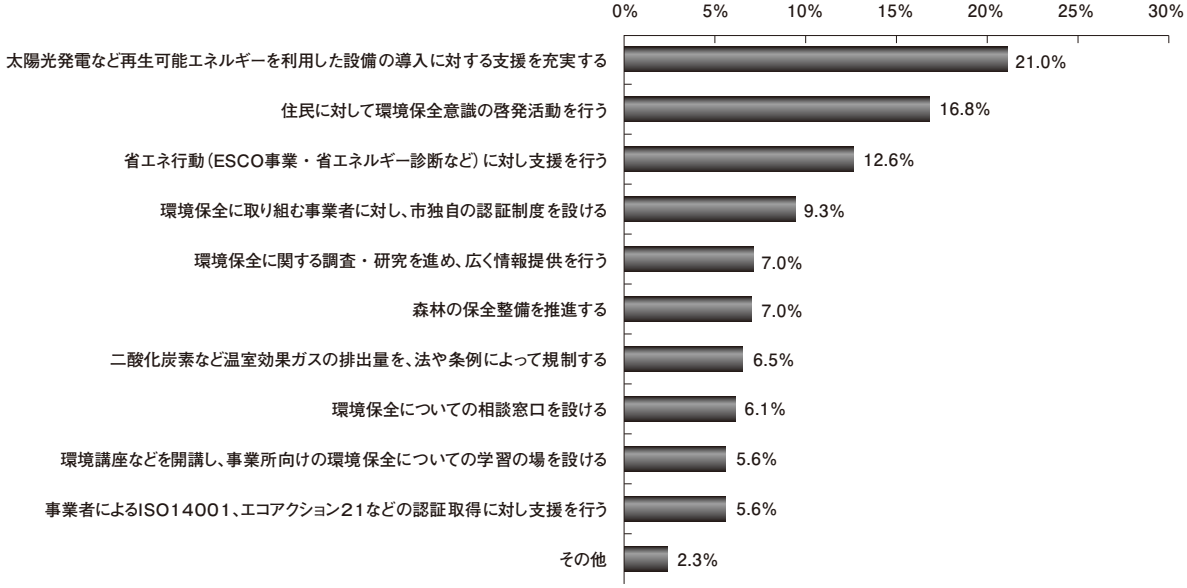

（2）市民・事業者・市の連携について

環境保全に関する市民・事業者・市の3者が連携した取組みや活動について、60%の事業所が「機会があれば活動したい」と回答しており、「すでに活動している」、「今後積極的に活動したい」と合わせると、7割を超える事業所が3者連携に対して意欲を示しています。

Q 環境保全のための、市民・事業者・市の連携した取組みや活動については、どのような状況ですか

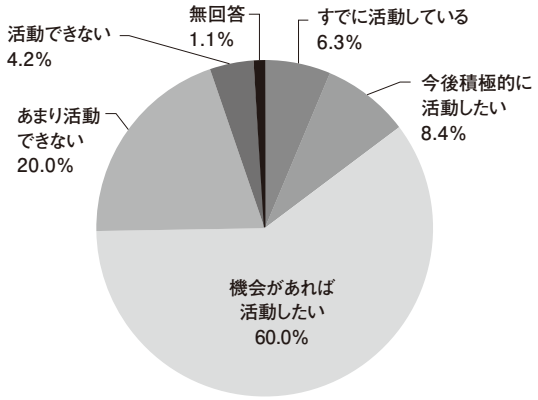

（3）市民・事業者・市が連携した活動内容について

今後、機会があれば、市民や市と連携して活動したいと回答した事業者のうち、どのような活動に参加してみたいか尋ねたところ、「地域住民と連携した、まちの緑化活動、美化活動への参加」や「市民・事業者・市の連携による植樹や下草刈りなどの森林保全活動」などの、緑化や森林ボランティアに関する回答や、「廃食油や廃品回収などのリサイクル活動への協力」などのリサイクルに関する回答が多くなっています。

Q 今後、機会があれば、市民・事業者・市が連携した、どのような活動に参加してみたいですか

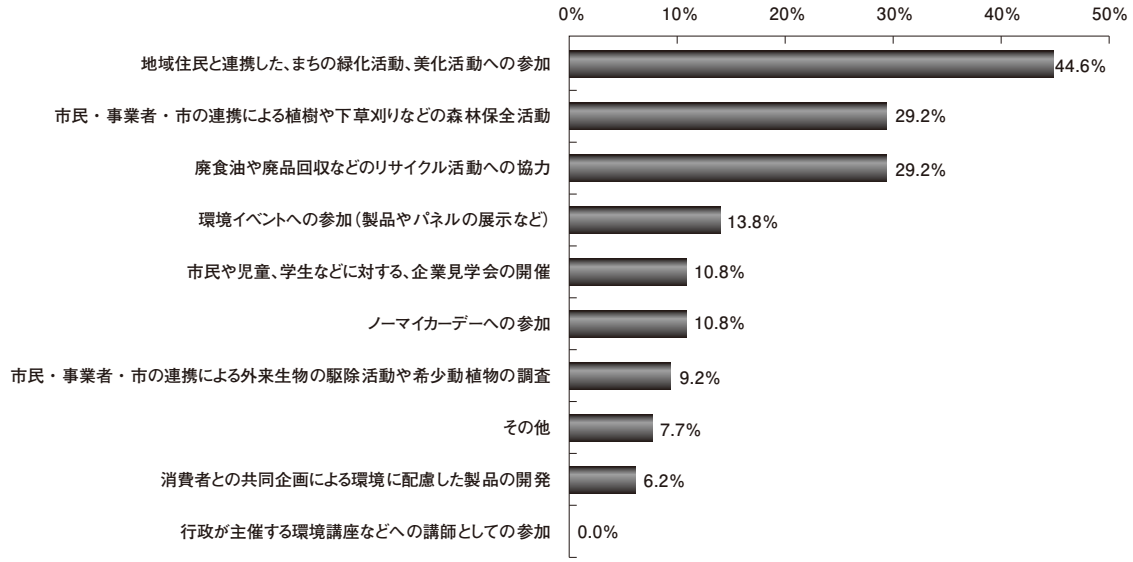

（4）地球温暖化防止のために事業所として必要な取組みについて

地球温暖化防止のために、事業所として必要な取組みについては、「事業所内で省エネ＊への取組みを推進する」が最も多く、次いで「ごみの３Ｒ＊（リデュース・リユース・リサイクル）活動を推進する」となっています。

Q 地球温暖化防止のために、事業者としてどのような取組みが必要だと思いますか

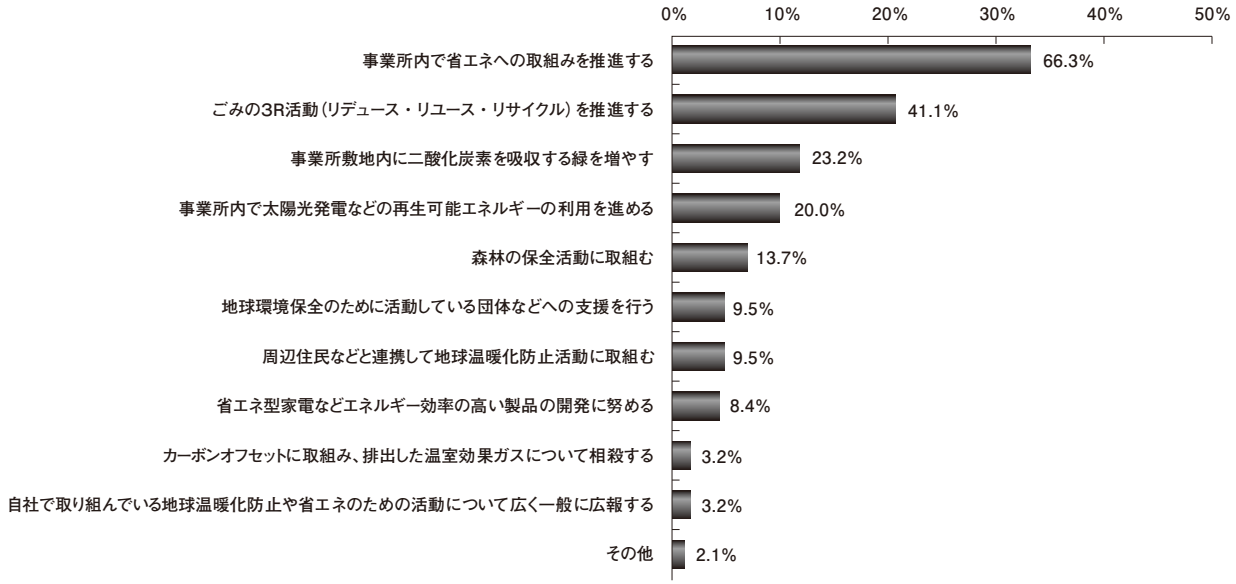

2.4 前計画の検証

ここでは、前計画で定められた12の基本方向（重点目標）について、今までに取り組まれてきた施策の内容を整理します。

なお、前計画の施策の体系は下図のとおりです。

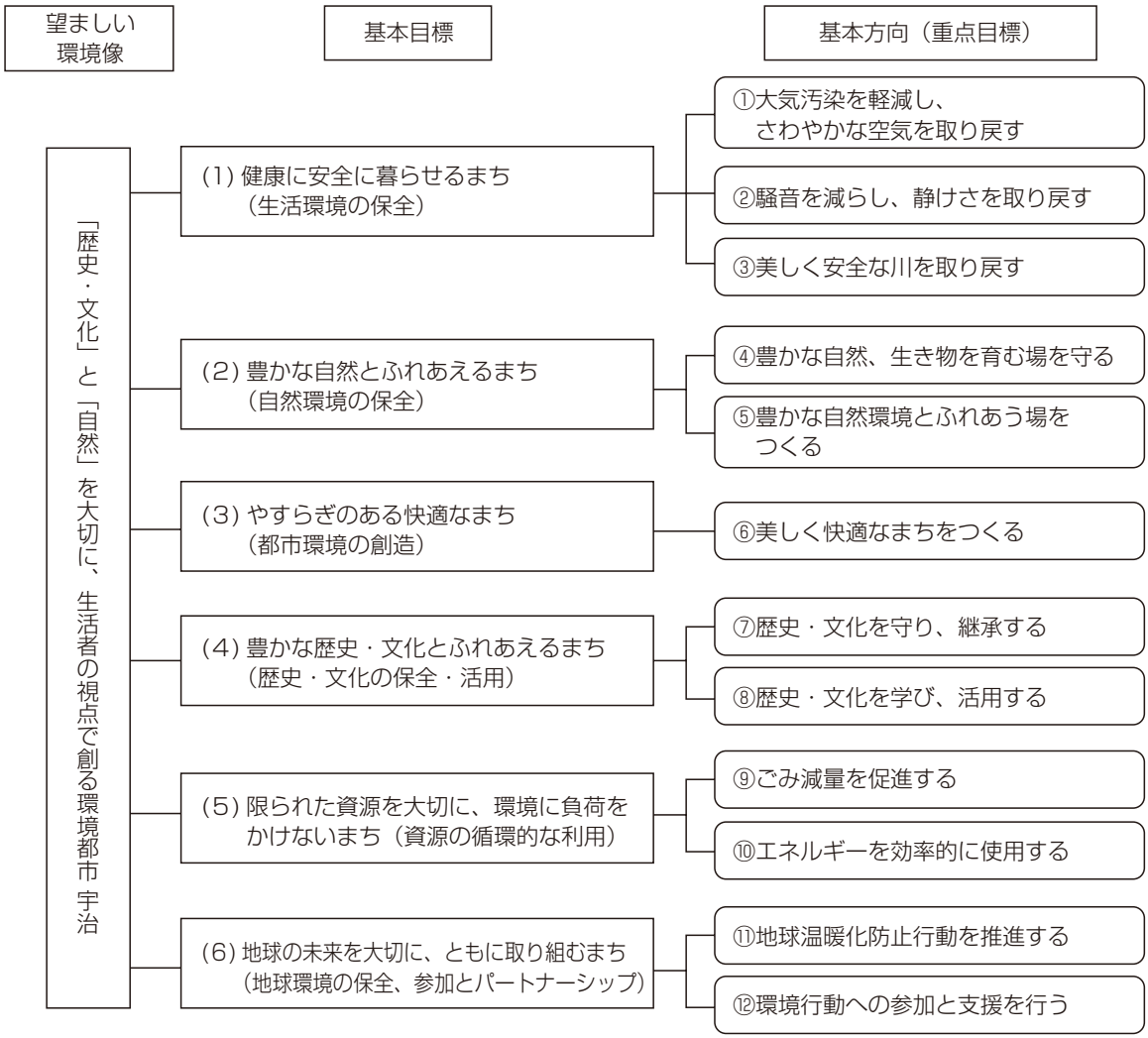

図 2-21 前計画の体系

2.4.1　基本目標：健康で安全に暮らせるまち

①大気汚染を軽減し、さわやかな空気を取り戻す

監視の実施

- 浮遊粉じんや降下ばいじんの測定など、必要な監視測定を行いました。
- 京滋バイパス沿道に大気観測局を設置し、大気汚染物質の常時監視を行いました。

自動車による大気汚染対策の実施

- 交通渋滞を解消する事業や、エコドライブ*、ノーマイカーデー*を推進しました。
- 2005（平成17）年度からは、宇治市、京都府、宇治商工会議所、京都府地球温暖化防止活動推進センターで「宇治モビリティ・マネジメント*（MM）推進会議」を立ち上げ、通勤時における宇治市内の公共交通の利用を促進しました。

工場・事業所による大気汚染対策の実施

- 悪臭やばい煙*、粉じんなどの排出を抑制できるよう、京都府など関係機関と連携し、法令に基づいた対策・指導を行いました。

②騒音を減らし、静けさを取り戻す

監視の実施

- 騒音・振動の発生源対策として、生活環境騒音、道路交通騒音、鉄道騒音の測定を行い、その動向を監視しました。

道路交通騒音への対策の実施

- 幹線道路に高機能舗装*を採用し、自動車交通による騒音・振動の軽減を図りました。
- 駅前において自動車駐車場を運営し、駅利用者の利便性の向上を図り、あわせて、自動車の迷惑・違法駐車防止に努めるとともに、警察・消防などと連携して違法・迷惑駐車の防止啓発活動を行い、交通渋滞の発生抑制に努めました。

鉄道騒音への対策実施

- ロングレール*化や道床改良、踏切信号システムの改善などの対策について、鉄道事業者に要請しました。

事業所への指導の実施

- 工場内に設置している機械類などの固定発生源に対しては、苦情申立に基づく騒音・振動測定などを行い、事業者に対して法令に基づいた指導を行いました。
- 開発行為を予定している事業者に対して、構想段階から近隣住民への周知活動などを行うように指導するとともに、設置予定の機械類についても、騒音・振動防止対策の相談や指導を行いました。

③美しく安全な川を取り戻す

調査・監視の実施

- 河川の汚濁状況を把握するため、中小河川等の定期的な水質調査を行いました。
- 工場・事業所からの水質汚濁を未然に防止するため、排出水の採水調査を実施するとともに、排水処理施設の適正管理などについて指導、啓発を行いました。

汚水処理の推進

- 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽*の設置補助を行いました。

清掃活動の実施

- 市内の水路・農業用水路について必要に応じて清掃を行い、市民による道路側溝や水路の清掃活動などの支援を行いました。

水質改善対策の実施

- 魚の放流などにより、河川の自然浄化機能の回復を行いました。
- 農薬や化学肥料の使用量を減らすなどの環境配慮対策の支援を行いました。

2.4.2 基本目標：豊かな自然とふれあえるまち

④豊かな自然、生き物を育む場を守る

森林・田園保全の実施

- 市有林の国土保全機能や森林の多面的機能を高めるため、植林、枝打ち*、間伐*を実施した他、森林ボランティア「フォレスターうじ」*の育成を行いました。
- 貴重な樹木を保護樹木として指定し、保全に取り組みました。
- 事業者に対して、宅地開発行為を行う場合は周辺の自然環境に配慮するようお願いしました。

水辺環境保全の実施

- 準用河川名木川改修事業において、名木川沿いの散策道を整備し、自然環境や水辺環境に親しめる散策ルートの確保に努めました。

⑤豊かな自然環境とふれあう場をつくる

自然とふれあえる場づくりの実施

- 河川や湧水に親しめる場、自然に親しめる場の整備を進めました。
- 天ヶ瀬森林公園などにおいて、森林散策道の整備や森林学習の場づくりの支援を行いました。
- 2009（平成21）年から京都府と協力し、木幡池の水辺環境の保全を行いました。

2.4.3　基本目標：やすらぎのある快適なまち

⑥美しく快適なまちをつくる

美しいまちなみ形成の実施

- 2008（平成20）年度より「（通称）宇治市まちづくり・景観条例」*や「宇治市景観計画」、「宇治市屋外広告物条例」に基づき、建築物や屋外広告物に対する規制・誘導を行いました。
- 河川、道路、公園などの景観重要公共施設において、景観に配慮した整備を進めました。

環境美化の実施

- 2000（平成12）年度に「宇治市環境美化推進条例」*を施行し、空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨ての禁止を啓発しました。
- 環境美化を推進すべき地域を環境美化重点地域に指定し、「宇治市環境美化推進ボランティア」と協働して環境美化啓発活動を実施しました。

快適な歩行空間の形成

- 2005（平成17）年度に「宇治市交通バリアフリー*全体構想」を策定し、この全体構想に基づき「大久保駅周辺地区」「宇治駅周辺地区」において交通バリアフリー基本構想を策定し、鉄道事業者や道路管理者が、これに基づいて駅やその周辺道路のバリアフリー化を進めました。
- 事業者に対して、十分な駐車場と駐輪場の確保や、事業区域内道路及び事業区域に接する道路の幅員確保を求めました。
- 「（通称）宇治市まちづくり・景観条例」など関係諸法令に基づく指導により、無秩序な宅地開発を防止し、良好な都市環境の形成と都市機能の円滑化に取り組みました。
- 警察・消防と連携し、不法（迷惑）駐車・駐輪を減らす取組みを推進しました。

緑とふれあう空間づくりの実施

- 自治会や喜老会などの団体が進めている公園など公共用地の花だん維持管理に対して、支援を行いました。

身近な公園等の整備の実施

- 公園のバリアフリー化を行いました。
- 事業者に対して、事業区域内への緑地の設置を求めました。

2.4.4 基本目標：豊かな歴史・文化とふれあえるまち

⑦歴史・文化を守り、継承する

歴史・文化遺産の保全・継承の実施

- 埋蔵文化財包蔵地内において発掘調査を実施し、調査により出土した遺物を適正に保存するとともに、調査記録を作成しました。
- 貴重な文化財を後世に伝えるために、市内に存在する文化財修理などに対する補助を行い、文化財の保全に努めました。
- 国の重要文化的景観*の選定を受けた中宇治地域について、歴史・文化遺産とこれを取り巻く自然環境の保全に努めました。

歴史・文化遺産の存在地域での環境配慮の実施

- 「宇治市環境美化推進条例」*に基づき、宇治川周辺や三室戸寺周辺、黄檗山万福寺周辺などを環境美化推進重点地域*として指定し、「宇治市環境美化推進ボランティア」と協働して環境美化啓発活動を実施しました。

⑧歴史・文化を学び、活用する

歴史・文化遺産を身近に生かしたまちづくりの実施

- 国の重要文化的景観の選定を受けた中宇治地域について、歴史的景観の保全に努めるとともに、国の支援を受けながら歴史・文化を生かしたまちづくりを進めました。
- 史跡指定を受けた宇治川太閤堤跡*について、史跡標柱を設置し、その重要性を示しました。
- 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」*に基づく「歴史的風致維持向上計画」*の策定に取り組みました。

2.4.5　基本目標：限られた資源を大切に、環境に負荷をかけないまち

⑨ごみ減量を促進する

ごみの排出抑制と適正な処理の推進

- 市民や事業者に対して、ごみの分別ルールについての啓発などを行いました。
- 宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（eco（エコ）ット宇治）*による、なるべくごみを出さないエコクッキング*教室などを通じて、家庭から出る生ごみのたい肥化の取組普及を行いました。
- ３Ｒ*（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するため、市民団体や事業者と連携して発生抑制、再使用に取り組みました。

⑩エネルギーを効率的に使用する

省エネルギーの推進

- 家庭から排出される温室効果ガス*を削減するための取組みとして、夏・冬にエコファミリー*事業を実施し、市民の環境及び省エネルギー*に対する意識向上を図りました。

新エネルギーの活用

- 住宅用太陽光発電*システムを設置する方に対して設置費用の一部を助成することで、太陽光エネルギーを利用した発電システムの普及を図りました。

2.4.6 基本目標：地球の未来を大切に、ともに取り組むまち

⑪地球温暖化防止行動を推進する

市による率先した取組みの推進

- 2008（平成20）年度から2012（平成24）年度までに1990（平成2）年度比で温室効果ガス*を10%削減することを目標とした「宇治市地球温暖化対策実行計画（第3期計画）」を運用することで、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減を推進しました。
- 市役所本庁舎などで、太陽光発電*機の設置やエネルギー効率の高いHf蛍光灯*への交換を行うとともに、天然ガス自動車*や電気自動車*などの低公害車両や電気アシスト付き自転車を導入しました。
- 職員に対して、ノーマイカーデー*の実施やエコドライブ*に関する啓発、研修を行いました。

本市内全体における取組みの推進

- 「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」を2007（平成19）年度に策定しました。
- 上記計画では、市域における温室効果ガス排出量を2008（平成18）年度から2012（平成24）年度までに1990（平成2）年度比で10%削減することを目標に、市民・事業者・市が協働して地球温暖化防止活動を推進しました。
- 幹線道路、バイパス整備による、交通渋滞の解消、交通の分散化を実施しました。

⑫環境行動への参加と支援を行う

地球環境保全活動の推進

- 小・中学校において、宇治の自然や歴史などについて学ぶ「宇治学」*等を通じた環境教育を行い、児童会・生徒会が協力する地域クリーン運動や学習に活用するビオトープ*の導入に取り組みました。

市・市民・事業者の協働体制づくりの推進

- 環境美化重点地域を中心に、宇治市環境美化推進ボランティアと協働して環境美化啓発活動を実施しました。
- 「宇治市地球温暖化対策地域推進計画」の推進母体として宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（eco（エコ）ット宇治）*が設立され、市民に対する温暖化防止活動についての啓発が行われました。

2.5　宇治市の環境の課題

2.5.1　生活環境

大　気

- 大気汚染の主な原因物質の濃度については、環境基準を超えていませんが横ばい状態が続いているため、今後も継続した監視対策が必要です。
- さわやかな空気に包まれた暮らしの保全を求める意見や、市民・事業者・市の協働による活動への参加意欲が高まっていることから、これらへの対応が求められています。
- 酸性雨についての情報提供を推進していきます。

騒音・振動

- 生活環境騒音・道路交通騒音・鉄道騒音について、今後も定期的な現況の把握と良好な環境の保全に取り組まなければなりません。
- 騒音は、市への公害苦情件数の中で最も多く、また静けさのある暮らしの保全を求める市民の意見が多く、これらへの対応が求められています。

水　質

- BOD*など、水質汚濁の主な原因物質濃度については、環境基準を超えていませんが横ばい状態が続いているため、今後も継続した監視対策に取り組まなくてはなりません。
- 単独処理浄化槽*やくみとり式の世帯について、下水道や合併処理浄化槽*への転換を促すための啓発が必要です。
- 工場・事業所について、継続的な排水の水質測定を行う必要があります。
- 美しく安全な川の保全や、河川の自然護岸の整備推進を求める意見が多く、これらへの対応が必要です。

悪　臭

- 浄化槽からの排水が悪臭苦情の主な原因となっているため、今後とも下水道への接続や、浄化槽の適正な管理を指導していかなくてはなりません。

有害化学物質

- 工場や事業所での違法な野焼きはダイオキシン類*が発生する原因となるため、引き続き京都府などの関係機関と連携した指導が必要です。

2.5.2 自然環境

自然環境

- 市民アンケート調査では自然と身近にふれあえる空間が減少した等の意見が多いことから、環境改善への対応が求められています。

動物・植物

- 山林や里山、巨椋池干拓地など、市内に生息する貴重種をはじめとした多くの動植物の保全に努めなければなりません。
- マツクイムシ*やカシノナガキクイムシ*による被害の防止に努めることが必要です。

生物多様性

- 生物多様性やその保全について、市民・事業者の意識啓発を行うことが必要です。
- 市域の生物多様性の保全に努めなければなりません。
- 生物多様性を脅かす特定外来生物*を広域的、計画的に駆除する仕組みづくりに取り組まなければなりません。
- 市内の動植物の生息状況について調査し、現状を把握しなければなりません。

水資源

- 節水に対する市民の意識を啓発し、水資源の保全に努めることが必要です。

2.5.3 都市環境

公園・緑地・親水空間

- 規模の大きな公園では、幅広い市民ニーズに応じた整備、規模の小さな街区公園では老朽化した既存公園の機能の見直しが必要となっており、市民と行政が協働して公園整備を進めることにより、地域住民の利用をより一層充実させ、市民に憩いの場を提供できるよう努めていく必要があります。
- 現在残されている貴重な緑の保全、市街地の緑の創造、緑や自然とふれあう機会の創出に対する市民の要望が高く、これらへの対応が求められています。
- 木幡緑道や木幡池など、緑地や水辺空間の保全、活用を今後も推進していくことが求められています。

都市施設

- 市街地内の宇治市植物公園など、市民の憩いの場となっているレクリエーション施設*のさらなる活用が必要です。

都市美化

- 不法投棄パトロールや、ポイ捨て防止の啓発活動の推進が必要です。

交　通

- 市民アンケート調査では車に頼り過ぎる生活を見直すモビリティ・マネジメント*に関する市民の意識が低いため、意識啓発を行うことが必要です。
- 自転車・歩行者道路の整備を求める意見が多く、これらへの対応が求められています。

2.5.4　歴史・文化環境

歴史・文化資源

- 歴史・文化遺産の保全に努め、それらを生かしたまちづくりを推進していくことが必要です。

景　観

- 歴史的景観の保全に努めるとともに、これらを生かしたまちづくりを推進していかなければなりません。
- 良好な景観の維持継承のために必要な建造物や樹木などを保全することが必要です。

観光資源

- 歴史資源を生かした観光を促進するとともに、これに伴う環境負荷の低減を図らなければなりません。
- 市内の歴史・文化資源を拠点に、歴史・文化についての情報発信を積極的に推進していかなくてはなりません。

年中行事

- 伝統文化・伝統行事と接する機会が少なくなっていると市民が感じており、これらへの対応が必要です。

2.5.5 資源循環

廃棄物

- 市民1人あたりが出すごみの量は年々減少していますが、循環型社会の形成に向けて今後もごみの減量化の取組みを推進し、継続的な削減に努めていかなければなりません。

リサイクル

- 市民・事業者・市の協働による３Ｒ*の取組みを推進する必要があります。
- 「プラスチック製容器包装」など新たな分別区分について検討を行っているところです。

エネルギー

- 市民アンケート調査では、温暖化対策として一人ひとりがライフスタイルを見直し、省エネ*など、日常生活でできる対策に取り組むことが必要だと感じる人が多くなっているため、より一層の啓発が求められています。
- 電力使用量は近年増加傾向にあり、省エネ対策が必要です。
- LED照明*や断熱材・ペアガラス*、高効率給湯器*といった省エネにつながる設備の導入が進んでいますが、省エネを推進するためには、さらなる普及促進が必要です。
- 太陽光発電*システムなどの再生可能エネルギー*を利用した設備の導入に対する支援の充実が求められています。
- 事業者アンケート調査では、地球温暖化防止対策として、事業所内での省エネに対する関心が高まっており、これに対する様々な支援が必要です。
- 市役所内の省エネ意識のさらなる向上と、機器の省エネ化の推進が必要です。
- 宇治市内の自動車台数は一定で推移していることから、自動車以外の交通手段への代替を進め、負荷の低減に努めることが必要です。
- 日常生活や事業活動を通じた、エネルギー消費の抑制に努めなければなりません。

再生可能エネルギー

- 再生可能エネルギー導入に対する関心や、導入支援を求める意見が多く、これらへの対応が求められています。

2.5.6　地球環境

地球温暖化

- 市民・事業者・市の協働による温室効果ガス＊排出削減の取組みを推進することが必要です。
- 温室効果ガス排出削減手法についての情報提供や取組みに対する財政的な支援などを求める意見が多く、これらへの対応が求められています。
- 市民アンケート調査では、温暖化対策として一人ひとりがライフスタイルを見直し、省エネ＊など、日常生活でできる対策に取り組むことが必要だと感じる人が多くなっているため、より一層の啓発が求められています。
- 市民アンケート調査では、地球温暖化防止へのさらなる施策を求める声が多いことから、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoット宇治）＊を中心とした情報発信や普及啓発の推進を行う必要があります。
- 事業者アンケート調査において、二酸化炭素を吸収する緑を増やす取組みに対する関心が高いことから、緑地の設置要請の推進が求められます。
- 自動車に関する対策としては、道路整備による交通渋滞の解消や、モビリティ・マネジメント＊の普及などが必要です。

オゾン層の破壊

- オゾン層破壊やフロン＊の適正な処理についての情報提供等を行う必要があります。

2.5.7　人づくり

- 市民・事業者・市が協働して取り組む環境保全活動への関心が高くなっており、これに対応する施策の充実が求められます。
- 市民における前計画の認知度が低いことから、本計画の認知度を高めるとともに、市民が馴染みやすい計画となるように配慮しなければなりません。
- エコファミリー＊事業については、参加世帯の伸び悩みや関心が低いことから、今後参加者を増やすための改善が必要です。
- 森林保全活動については、市民や事業者の関心が高いことから、これらの主体相互の継続的な連携を行う必要があります。
- 宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoット宇治）が開催する活動への若者の参加が少ないため、これらへの対応が求められます。
- 子ども環境学習会＊や学校版環境ＩＳＯ認定制度＊など、学校における環境教育を支援する取組みを積極的に活用することが必要です。